

令和 2 年 6 月 18 日現在

機関番号：17501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K00755

研究課題名（和文）消費者教育推進ナビゲーター育成プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of the program for fostering consumer education navigators

研究代表者

財津 庸子（ZAITSU, Yoko）

大分大学・教育学部・教授

研究者番号：70325695

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：消費者教育推進のため、大学の学習を地域社会に還元し、大学生を推進役となるナビゲーターとして養成するプログラムを実施した。連携先はフェアトレードショップや環境NPO、児童館等であった。社会教育の場面で、幼児・児童・その保護者に対しても消費者教育を行うことができ、いずれも一定の成果をあげることができた。大学生にとっては大学での学習が「自分ごと（当事者意識をもつ）」にはなり、自身の生活改善にはつながり、意欲の高まりがみられたが、さらに他者に自ら働きかける取り組みが求められる。国内外（NewZealand）の先進地域における調査も実施したので、その結果をプログラムに反映させ改善する予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教員養成と学校・社会教育、地域における消費者教育の推進において教育と研修を一体化するプログラムを開発・実践し、一定の成果をあげることができた。教員養成系大学生だけでなく高校生の学校家庭クラブの活動で、高齢者を対象として高等学校家庭科の学習を還元する取り組みもできた。これらのプログラムの実施により地域の連携先を通じて、その地域に応じた、幼児・児童・生徒・その保護者・高齢者等を対象とする消費者教育推進に大学生や高校生が学校での学習を基盤に、ナビゲーターとして一定の役割を果たすことができる可能性が示されたと考えられる。教育成果をあげることと地域の消費者教育推進が連携により可能であることが示唆された。

研究成果の概要（英文）： To promote consumer education, we implemented a program to train university students as facilitators, thereby allowing university learning to be re-inserted into the local community. We partnered with Fair Trade shops, environmental non-profit organizations (NPOs), childcare facilities, and so on. In social education settings, consumer education was provided to infants, children, and their parents, and we were able to achieve certain results in all settings. It gave the students a sense of ownership of their own learning at university, leading to improvements in their own lives. Increased motivation was also observed. However, further initiatives are required to influence others to act.

We have conducted surveys in developed regions in Japan and overseas (New Zealand), so we plan to reflect on the results of these surveys to improve the program.

研究分野：家庭科教育・消費者教育

キーワード：消費者市民教育 消費者教育推進 地域連携 エシカル消費 大学生 プログラム開発 人材育成

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

2012年12月の消費者教育推進法の施行にともない、消費者教育を推進する意義が法的根拠をもつこととなり、学校や地域における消費者教育の推進は国や地方公共団体の責務となった。これまで以上に学校や地域における消費者教育の充実が求められている。現状では体系的かつ実効性のある消費者教育が行われているとは言い難いため、学校教育や社会教育において消費者教育を実践できる人材育成は喫緊の課題である。さらに、18歳成年制への対応としても若年層の消費者力強化が求められている。一方、大学教育においてもアクティブ・ラーニングの導入が求められていた。

### 2. 研究の目的

消費者教育推進の担い手となり得る人材(消費者教育ナビゲーター)を育成するためのプログラム開発を行うことを本研究の目的とする。多忙化する学校教育や社会教育の現場に対し、既存の大学における学習および行政やNPOの取り組み等を活用したプログラム開発を行う。おもな対象者は教員養成系の大学生で、消費者教育推進と大学の教育力向上という双方のニーズを満たす研修と教育を一体化したプログラム開発を行う。

### 3. 研究の方法

当初の計画では、まず先進事例調査を行い、プログラムの参考とする予定であったが、追加採択で11月からの実施となったため、国内外の調査日程の調整が困難であったので、大幅に計画を変更した。これまでの研究成果より考案したプログラムを試行的に実践・検証し、そこで見いだされた課題解決の示唆を得るための先進地域の調査(国内外)を行い、プログラムの改善に活かすこととした。実施する実践について、連携可能な環境NPOや学童保育、消費者行政、学校教育関係者等への聞き取りや打ち合わせを行い、試行的実践の準備から開始し、計画していた連携先と実施できた。計画としては実践先行型に変更し、実践の検証を通して、それらの改善に向けた国内外の調査を研究期間の後半に位置づけ、プログラム改善に活かすこととした。

### 4. 研究成果

#### (1) 消費者教育ナビゲーター育成の意義の確認<sup>1)</sup>

消費者教育ナビゲーターとは、著者の造語である。図1のようなイメージで、大学での学習を基礎に、地域の関係機関と連携したプログラムを通して消費者教育について一定の知識と技能を身につけ、消費者教育の推進を担い得る人材を指す。対象となる大学生は大学において、消費や生活に関する講義を一定程度、受講しており、消費者教育推進を担うための素地があると考えられる。さらに、専門科目「消費者教育」の講義において、これまでの学習もふまえ「主体的・対話的」なアクティブ・ラーニングを導入した学習を進めることにより、消費者教育を推進する人材として消費者教育コーディネーターの候補、あるいはアシスタント的役割が果たせるように育成できると考えられる。

消費者教育ナビゲーター育成にあたっては、地域の行政および学校教育等の公的機関、人的資源の連携をはかり、地域での実践をともなう活動に主体的に参画(企画参加等)することが肝要である。類似した大学生の取り組みとしては、高齢者へのリーフレット作成を講義で行い、それを実際に大学生が啓発に用いる等の事例もみられるが、消費者市民社会を目指すにあたり、倫理的消費に重点をおいた取り組みであること、対象が多様(乳幼児と保護者、児童・生徒、中高年等複数の年齢層とのふれあいが可能)であることが本研究の特徴といえる。

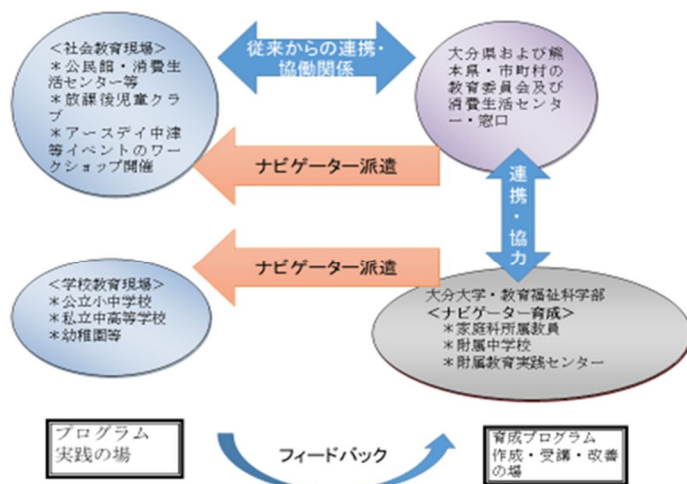


図1 消費者教育ナビゲーター育成プログラム実施イメージ

消費者教育ナビゲーターを大学での消費者教育の学習と消費者教育推進のための地域人材の育成の両面から検討して研修と教育を一体化して育成することは、大学生自身と地域社会の双方にとって次のような意義があると考えられる。大学生にとっては、地域貢献体験を通して、教師として社会人として地域と連携し、地域へ貢献できる能力を身につけることができる。消費者市民教育について体験的に学ぶことにより自身の消費行動の改善につながると考えられる。よって、消費者市民としてのスキルアップができ、地域消費者力の活性化に大学の受講科目を通して寄与することができる。地域社会における意義としては、まず消費者教育ナビゲーターという人材育成と若年層の消費者力の向上が同時に可能となるとともに、ライフステージ別の消費者としての課題に対応できるナビゲーター育成につながる。さらに、若年層から消費者市民としてスキルアップすることにより、消費者被害抑制にもつながる。これらのことから、地域全体としての消費者力の向上、学生の地域参加による活性化、結果として消費者教育推進法で目指している消費者市民社会の構築につながるプログラム開発であることが示されたと考えられる。

## (2) 消費者教育ナビゲーターの育成プログラムの実施

### 環境 NPO との連携プログラム

大分県における消費者教育推進状況をふまえた<sup>2)</sup>人材育成と、大学におけるアクティブ・ラーニングの必要性および若年層の消費者力強化の双方を実現するために、プログラムを考案し、地域で活躍している環境 NPO と連携し、アースデイイベントへの参加を含む実践を行った。これに先立ち、大学の授業では、大分県の生活環境部や NPO 代表の講義を受け、主体的参加に向けた取り組みを開始した。当日は、各グループが5つの活動を体験し、事後にレポートを作成した。結果としては、前述の大学生にとっての意義については、レポートの記述分析等から実証できたと考えられるので、開発したプログラムには一定の成果がみとめられた。



地域社会にとっての意義については、NPO 代表や県関係者等から肯定的な意見や感想はいただいたものの、具体的な検証には至っていない。今後も可能な限り、消費者教育ナビゲーターとしての実践的活動を積み重ね、スキルアップする中で、地域に還元できる成果等も確認していきたい<sup>3)</sup>。今後に向けては、このようなプログラムを体験することによって、本プログラムの方式により、若年層の消費者力強化につながり、被害予防はもとより、ナビゲーターとして活用できるという人材育成を同時に達成することができ、啓発と人材養成を同時に行うことができる可能性が開かれたと考えられる。

専門職としての消費者教育コーディネーター育成の困難さを、NPO 活動メンバー、小中高家庭科教員等、地域との連携活動の実績のある者（既存の人材）を活かし、ともにパワーアップする方向性を今後も検討していきたい。さらに既存の研修・各学校段階での学習機会、NPO 活動等とできる限り、連携することにより、推進のコアメンバーの養成にもつながり、実効性のある消費者市民教育を展開することができる可能性があると考えられる。

### 写真1 アースデイでの活動の様子

#### 児童館との連携プログラム

2017年7月8日に、大分市内のA児童館において、同じく大学で専門科目「消費者教育」を受講している大学生5名が児童クラブの活動において、小学生や幼児を対象として、エコに関するクイズや紙芝居、チラシなどで作るゴミ箱づくり、風呂敷包みのワークショップなどを行った。事前指導として、児童館職員より、子どもたちの多様な家庭環境や児童観の取り組み・活動について学ぶとともに、実施協力者である小学校教員から学校での子どもたちの様子についても説明を受けた。この活動においても、学生自身が事前に準備し、主体的に子どもたちにかかわることができた。環境 NPO のアースデイイベントには広範囲から多様な人々が参加していたが、児童館では地域の小学校区の特定の子どもたちが参加し、日常的にかかわっている中での活動であることが特徴である。このプログラムについても参加学生のレポートの記述分析を行ったが、環境 NPO との連携した実践と同様に消費者教育ナビゲータープログラムとしての有効性が示された。

#### 高校生による消費者教育ナビゲータープログラムの可能性

可能性を探っていたものの当初、予定していなかった高校生をナビゲーターとする実践も実施することができた。2019年に県立高校の高校家庭クラブの活動として、高齢者が多い地域であることから、高齢者を対象にした消費者被害防止の取り組みを実施した。県立高校の家庭科教員との連携により、高校生が家庭科での学習を発展させ、地域の警察等の専門家への聞き取り調査や公民館での高齢者への調査から課題を整理し、他県の消費者啓発教材等を参考にペープサートを使った劇の作成、ゲームなどでの交流を通して、高校生が高齢者への啓発を行った。参加した高校生たちは、まず高齢者に喜ばれたこと、活動を通して積極的になれたことや自分たちにも必要な知識であることに気づき、さらに意欲を高めた様子がうかがわれた。この取り組みは家庭クラブの大会でも高く評価され、最優秀賞を獲得した。高校生自身の消費生活における知識理

解を深めるとともに、高齢者との交流体験から自己肯定感も高まった様子がかがわれ、意欲が増したように見受けられる。大学生だけでなく高校生にも消費者教育ナビゲーター育成の可能性が開かれたと考える。

の実践より、幼児や児童生徒・地域の一般の方々・高齢者に対応する消費者教育ナビゲーター育成のプログラムを実施し、いずれも一定の成果がみとめられた。

### (3) プログラム内容の改善に向けて～若年層が関心をもちやすい教材開発

プログラム内容を充実していくために、プログラムの実施と同時に教材開発も行った。その際に対象となった中学生への消費者教育を大学生も主体的にかかわって実施することができたので、消費者教育ナビゲーターの育成にもつながる実践であるともとらえられる。

#### アップサイクルを取り入れた製作教材の検討<sup>4)</sup>

日本では若年層が環境配慮行動等のエシカル消費に関心をもちにくい状況が見受けられる。環境配慮についても多くの中学生に義務感はあるが、面倒くさく楽しいものとは思っていない。そこで、義務教育段階からの消費者教育を魅力あるものにしていくことが求められていると考え、教材開発を行い、今後のプログラムの改善に活かしたいと考え、実践・検証した。中学生にも環境配慮行動を楽しく、かっこよく、やりたいと意欲を高めるようにしていくために、単なるリサイクル教材ではなく、アップサイクルを取り上げることとし、事例紹介をした。さらに、生活場面で実践できるよう、簡単にできるアップサイクルの製作教材として不要な布(死蔵されているものが多い現状に鑑み)を持参させ、はぎれ状に加工して自身の生活状況に応じた作品を製作させた。コースターやワイヤーハンガーの装飾兼滑り止めにするなど、生徒たちは楽しく実用的な工夫をしていた。この実践結果から、若年層が関心をもち、生活場面でも活用できるという体験を通して、実感を伴って理解させられることが示唆された。実施協力者である附属中学校教員とともに実践したが、今後もこのような方向性で、若年層対象の消費者教育教材を開発し、提示していくことができればと考える。

#### 生活の科学的理解につながる実験教材の検討<sup>5)6)</sup>

実施協力者である附属中学校教員と被服学を専門とする都甲由紀子氏との共同研究により、衣生活にかかわる消費に関して科学的な手法を取り入れた教材開発を複数行った。実験を取り入れる他、多様なアプローチを用いることで、科学的な理解を促すことができた。無意識に行っている日常生活について関心を持たせることができ、効果的であることがあきらかになった。

#### 素材に着目した教材研究<sup>7)</sup>

身近な素材である綿に着目し、オーガニックコットンを通して、エシカル消費につなげる実践研究を行った。授業者自身が栽培した綿の教材を用いるなどの工夫により、生徒にも関心を持たせることができ、日常生活で何気なく使っているものの生産・流通・販売、そして自分の消費行動という一連の流れを意識させることにつながった。実践は実施協力者の公立中学校で行った。

### (4) 国内の成功事例調査～よりよい連携のあり方を求めて

このようなプログラムの実施においては、(2)のプログラムの実践からも関係機関との連携のあり方が重要であることを実感した。また、「連携の重要性」についての言及は枚挙にいとまがないが、どのような内容について、どのような連携のあり方が有効なのかということについては、ケースバイケースあるいはキーパーソンの存在等で語られることが多く、単発の事例紹介にとどまっていることが多く、具体的に成功要因を考察したものはあまり見受けられない。

消費者教育の定着・推進については学校教育(とくに義務教育段階)で全員に教育機会を与えることと、地域における推進(そのためのナビゲーター等の人材育成)が必要であると考えている。ナビゲーターとしての資質の養成方法を検討するためにも、消費者教育の定着・推進が学校と地域が連携して成功している事例に学ぶことが有効であると考え、成功事例として取り上げられることの多い3市の担当者への面接調査を行った<sup>8)</sup>。3事例の成功要因は次の3点に集約できると考える。地域資源の活用、地域で醸成されてきた活動等を活かすこと、キーパーソンの存在である。地域資源の活用とは、具体的には、企業・事業者・生産者・教員などの地域人材や地域の施設・自然の地域資源を活用した体験的活動等を取り入れることがあげられる。地域で醸成されてきた活動等を活かすとは、環境や消費生活にかかわる運動等の市民活動や自治体が獲得した他の仕組みとうまく組み合わせることによる相乗効果などがあげられる。キーパーソンの存在については、その見出し方やあり方があげられる。具体的には、連携したい関係先(学校教育関係等)への公募・連携先の組織に有効なアプローチを行うことや連携先に近い人材や連携先への積極的アプローチを人目にふれるようオープンにすること等があげられる。以上より、消費者教育を推進していく環境醸成ができ、推進体制を整えていくことにつながると考えられる。これらをふまえて、プログラムを展開することによって、より効果的な実施が可能となると考える。

### (5) エシカル消費先進国ニュージーランドの調査～プログラム内容の改善に向けて

上記のような研究活動と同時に、関連する家庭科教育や消費者教育の状況把握やそれにかかわる研究、研究内容を反映した執筆活動も行い、教材化やプログラム検討に活かすようにしていた。その中で、今後の消費者教育においては、エシカル消費に関する内容をより強化する必要があることが、家庭科の学習指導要領の改訂および消費者教育の方向性からも確認された。

そこで、今後のプログラム改善に向けて、エシカル（倫理的）消費の先進国の中でも若年層の関心が高く、取り組みも活発であるとされているニュージーランドのエシカル消費の実態および若年層の取り組みを促進することに関する調査を行った。結果については、2020年5月の日本家政学会にて発表するとともに<sup>9)</sup>、2019年11月23日実施の「豊の国学 中央講座」にて、おもに高齢者層を対象とした講演を行い、社会的にも還元することができた。



写真3 蜜蝋を用いて作られたラップ と ステンレス製のストロー  
（いずれも使い捨てではなく繰り返し使用できるものである）

概要としては、具体的なさまざまなエシカル消費の実態を示しながら、11店舗、2ファーマーズマーケット、2環境団体、マオリ学校の訪問調査を実施した結果から、日常生活の生活圏に多くのエシカル消費にかかわる店舗が存在している状況にあり、生活の中の普通の光景となっているように見受けられたことを示した。その背景の1つとして、物価が高いこと（自らの手や家庭内で工夫するのが普通）、農業が重要産業であること、マオリ文化を尊重していること、自然環境への関心が高いこと等が関連しあって、環境配慮や倫理的消費の意識が醸成されていること、チャリティショップや地産地消のファーマーズマーケットの利用が多いことが推察された。幼少期から家庭や地域で、自然環境について体験を通して実感をともなった理解をしていること、身近にアクセスできる場所があることがエシカル消費の意識を醸成していると考えられる。

また、写真に示したのは一部のエシカル商品であるが、日本ではまだあまり知られていない商品であると思う。蜜蝋ラップについては、元々、家庭にある布で制作しバザーで販売したことから普及しているという経緯があるので、今後、日本でも教材としてプログラムに取り入れていきたいと考えている。他にも教材化につながるさまざまな商品や販売方法等を見出すことができ、大変有意義であった。今後、プログラム内容として取り入れていきたい。

以上より、大学教育と地域のさまざまな関係機関との連携により、若年層の消費者力強化と地域における消費者教育の推進を担い得る人材育成が可能であることが示された。これらの成果に基づき、今後はプログラムのブラッシュアップを図り、さらに実践を重ねて検証していきたい。

- 1) 財津庸子「大学生と環境 NPO の連携による消費者教育ナビゲーターの育成 地方都市における消費者教育推進の試みー」大分大学教育学部紀要第 41 巻第 1 号, 2019 年 9 月
- 2) 財津庸子「地方都市における消費者教育推進方策の検討 大分県の事例より」, 日本消費者教育学会九州支部会にて発表, 2017 年 3 月
- 3) 前掲 1)
- 4) 財津庸子・一法師英恵「中学校家庭科における環境配慮行動を促す授業の検討 アップサイクルを取り入れた制作教材を用いてー」日本家政学会第 69 回大会研究発表要旨集 p98, 2017 年 5 月
- 5) 都甲由紀子・財津庸子他「中学校技術・家庭科（家庭分野）の指導における界面活性剤・蛍光増白剤を題材とした教材開発・授業実践」洗濯の科学 63(2)249, 46-47, 2018
- 6) 都甲由紀子・財津庸子他「中学校技術・家庭科（家庭分野）の指導における界面活性剤・蛍光増白剤を題材とした教材開発・授業実践」洗濯の科学 64(2)253, 35-37, 2019
- 7) 道脇満里奈・財津庸子「中学校におけるオーガニックコットンの取扱いに関する授業研究」, 日本家庭科教育学会九州地区会発表, 2017 年 7 月
- 8) 財津庸子「消費者教育のあり方についての一考察」日本消費者教育学会九州支部会発表, 2019 年 9 月。その後, 2020 年 5 月大分大学教育学部紀要に投稿
- 9) 財津庸子「ニュージーランドにおけるエシカル（倫理的）消費に関する一考察」日本家政学会第 72 回大会研究発表要旨集, p82, 2020

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 都甲由紀子・財津庸子・西口宏泰・佐藤結衣・佐藤綾	4. 巻 第63巻第2号
2. 論文標題 中学校技術・家庭科（家庭分野）の指導における界面活性剤・蛍光増白剤を題材とした教材開発・授業実践	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 洗濯の科学	6. 最初と最後の頁 46～47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 財津庸子・川田菜穂子・都甲由紀子・大野歩	4. 巻 10
2. 論文標題 地域の環境活動に取り組むNPOと連携したコミュニティ・リーダー育成プログラムの検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 大分大学高等教育開発センター紀要	6. 最初と最後の頁 129～136
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 財津庸子	4. 巻 第41巻第1号
2. 論文標題 大学生と環境NPOの連携による消費者教育ナビゲーターの育成 地方都市における消費者教育推進の試みー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大分大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 87～98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 都甲由紀子・財津庸子・佐藤結衣・佐藤綾・奈須星	4. 巻 64(2)253
2. 論文標題 中学校技術・家庭科（家庭分野）の指導における界面活性剤・蛍光増白剤を題材とした教材開発・授業実践	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 洗濯の科学	6. 最初と最後の頁 35-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 都甲由紀子・財津庸子・佐藤結衣・佐藤綾
2. 発表標題 中学校家庭科における洗濯教材開発－蛍光増白剤と各種染料を用いて
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 財津庸子・一法師英恵
2. 発表標題 中学校家庭科における環境配慮行動を促す授業の検討－アップサイクルを取り入れた製作教材を用いて－
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 都甲由紀子・財津庸子・佐藤結衣・佐藤綾
2. 発表標題 中学校家庭科における洗濯教材開発
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 道脇満里奈・財津庸子
2. 発表標題 中学校家庭科におけるオーガニックコットンの取り扱いに関する授業研究
3. 学会等名 日本家庭科教育学会九州地区会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 財津庸子
2. 発表標題 大学生と環境NPOによる消費者教育ナビゲータの育成－地方都市における消費者教育推進の試み
3. 学会等名 日本消費者教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 都甲由紀子・財津庸子
2. 発表標題 中学校家庭科における日常着の手入れの指導内容の検討
3. 学会等名 日本家庭科教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 財津庸子
2. 発表標題 地方都市における消費者教育推進方策の検討－大分県の事例より－
3. 学会等名 日本消費者教育学会九州支部会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 財津庸子
2. 発表標題 消費者教育のあり方についての一考察～3市の面接調査より～
3. 学会等名 日本消費者教育学会九州支部会
4. 発表年 2019年



〔図書〕 計1件

1. 著者名 伊藤 葉子編著(第6章6節及びQ&A8の分担執筆者：財津庸子)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本標準	5. 総ページ数 190(133-134, 137)
3. 書名 新版 授業力UP 家庭科の授業 第6章6節消費生活・環境の授業をつくる 及びQ & A 8 フェアトレ - ドとは何か	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	都甲 由紀子  (TOGO yukiko)  (40586195)	大分大学・教育学部・准教授	
研究協力者	石川 芳恵  (ISIKAWA yoshie)	大分県公立小学校・教諭	
研究協力者	佐藤 結衣  (SATO yui)	大分県公立中学校・教諭	
研究協力者	右田 沙織  (MIGITA saori)	大分県公立中学校・教諭	
研究協力者	一法師 英恵  (IPPOSHI hanae)	私立中学校・高等学校・教諭	